

介護医療院山崎病院重要事項説明書

1. 施設の概要

2026/8/1

施設名	介護医療院山崎病院
所在地	高知県高岡郡越知町越知甲2041-3
管理者名	山崎冬樹
電話番号	0889-26-1123
FAX番号	0889-26-3260
事業者指定番号	第 39B2500032 号

2. 設備の概要

定員	28名		
居 室	1人部屋	2室	1人当たり最少面積:19.4㎡
	2人部屋	5室	1人当たり最少面積:9.4㎡
	4人部屋	4室	1人当たり最少面積:8.7㎡
機能訓練室（山崎病院共用）	1室	療養型施設基準に準じた機械・器具 面積:103.6㎡	
談話室	1ヶ所	面積:24.0㎡	
食堂兼レクリエーション室 （山崎病院共用）	1室	面積:120.9㎡	
浴室	2室	特殊浴槽があります。	
サービス・ステーション	1カ所		
診察室	1カ所		
厨房	1カ所		
洗濯室	1カ所		
X線室	1カ所		
薬局	1カ所		

3. 介護医療院とは

長期にわたる療養が必要であると認められる要介護者を対象に、施設サービス計画に基づいて、療養の上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行う。

4. 職員の配置状況

(1)主な職員の配置状況

職 種	計
管理者	1名
医師	1名以上
薬剤師	1名以上
栄養士	1名以上
理学療法士	1名以上
介護支援専門員（相談室）	1名以上
看護職員	5名以上
介護職員	7名以上

(2) 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
医師	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30
薬剤師	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30
介護支援専門員	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30
看護職員	標準的な時間帯における最低配置人員 日中：8:30～17:00 5名 夜間：17:00～8:30 2名
介護職員	早朝：7:15～8:30 3名 日中：8:30～17:00 7名 夕方：17:00～18:30 3名 夜間：18:30～8:30 1名
理学療法士	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30

※土日は上記と異なります。

※休日と夜間は必ず当直医がおります。

(3) 職員の研修体制

職員の資質の向上を図るため、下記のとおり研修を行っています。

- ①採用時研修 採用後2ヶ月以内
- ②継続研修 随時

5. サービスの内容及び利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス

<サービスの内容>

種 類	内 容						
食 事	・管理栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状態、及び嗜好を考慮した食事を提供します。(ただし、食材料費は給付対象外) ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるよう配慮します。 (食事時間) <table> <tr> <td>朝食</td><td>7:40～</td></tr> <tr> <td>昼食</td><td>11:40～</td></tr> <tr> <td>夕食</td><td>18:00～</td></tr> </table>	朝食	7:40～	昼食	11:40～	夕食	18:00～
朝食	7:40～						
昼食	11:40～						
夕食	18:00～						
医 療・看 護	・利用者の病状にあわせた医療・看護を提供します。 ・医師による診察は、週に1回行います。 ・それ以外でも必要がある場合には適宜診察します。						
排 泄	・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、最低1日4～5回の交換を行うとともに、必要な場合は、これを超えて交換を行います。						
入 浴	・年間を通じて週2回の入浴又は清拭を行います。 ・ただし、病状により変更の場合も有ります。 ・寝たきりでも機械浴槽を使用して入浴することができます。						
機能訓練	・理学療法士により、入所者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復、又は低下を防止するための訓練を実施します。						
健康管理	・医師や看護職員が、健康管理を行います。						
その他	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。						

＜サービス利用料金＞

介護保険給付対象サービスを利用する場合は、1日あたり下記の自己負担額をお支払いいただきます。()は、個室利用の料金。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
入所施設サービス費	8330円	9430円	11820円	12830円	13750円
	(7210円)	(8320円)	(10700円)	(11720円)	(12630円)
自己負担額(1割)	833円	943円	1182円	1283円	1375円
	(721円)	(832円)	(1070円)	(1172円)	(1263円)

その他サービス費の1日あたりの自己負担額は以下の通りです。

感染対策指導管理	6円	サービス提供体制強化加算	6円
褥創対策指導管理	6円	療養食(1食6円)	(3食) 18円
夜間看護加算	7円	療養型処遇改善加算	算定した単位数 の 4.7%
入所日から30日間 初期加算			30円

※必要な患者さんには、特定診療費に係る理学療法、指導管理等を行いますが、これらサービス利用に係る自己負担(1割)があります。(1回につき)

理学療法(Ⅰ)	123円
リハビリテーション体制強化加算	35円

※サービス利用に係る自己負担額(月額)が以下の金額を超えた場合は高額介護サービス費として払い戻し手続きがありますのでお尋ねください。

利用者負担第4段階	44,400円(世帯)
利用者負担第3段階	24,600円(世帯)
利用者負担第2段階	24,600円(世帯)
利用者負担第2段階	15,000円(個人)
利用者負担第1段階	15,000円(世帯)

(2)介護保険給付対象外のサービス

＜食費＞

食材料費と調理費として、1日あたり下記の食費をお支払いいただきます。

利用者負担第4段階	1545円
利用者負担第3段階②	1420円
利用者負担第3段階①	680円
利用者負担第2段階	390円
利用者負担第1段階	300円

<居住費(滞在費)>

光熱水費相当分として、1日あたり下記の居住費(滞在費)をお支払いいただきます。

()は、個室利用の居住費

利用者負担第4段階	437円	(1728円)
利用者負担第3段階②	430円	(1470円)
利用者負担第3段階①	430円	(1370円)
利用者負担第2段階	430円	(550円)
利用者負担第1段階	0円	(550円)

<その他保険給付対象外サービス>

以下のサービス提供にかかる日用品等の費用は、利用料金の全額が利用者の負担となります。

①日用品として常時使用するもので、利用者の希望により、当施設が提供するもの

種 類	内 容	利 用 料 金
入 浴	シャンプー・ボディーシャンプー	入浴1回につき 20円
衣 服	病 衣	1日につき 70円

※ただし、「施設提供による費用の負担」と「利用者持ち込みによる現物の負担」の選択 ができます。

②利用者の希望により、使用または利用するもの

種 類	内 容	利 用 料 金
洗濯代	※原則としてご家族に お願いしています。	1枚につき 50円 (ただし、大物は1回300円)
	※ご自分で洗濯のできる方は、コイン式 洗濯機、乾燥機をご利用下さい。	洗濯機30分 100円 乾燥機30分 100円
散髪代	外部依頼しています	1回 2000円
その他	テレビ用イヤホン	1個 180 円

(3)利用料金の支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、毎月10日以降に受付にお問い合わせ下さい。

下記のいずれかの方法でお支払いください。

①窓口で現金払い

②銀行振込 四国銀行 越知支店 普通預金 0151120

イリョウホウジン キンポウカイ リジチョウ ヤマサキフユキ

口座名義 医療法人 金峰会 理事長 山崎冬樹

※保険料の滞納などにより、市町村から保険給付金が支払われない場合は、

一旦利用料金(10割)をいただき、サービス提供証明書を発行します。

サービス提供証明書を後日市町村の役場の窓口に出しますと、

利用料金と自己負担額との差額の払い戻しを受けることができます。

6.協力医療機関

医療機関の名称	医療法人金峰会 山崎病院
所在地	高知県高岡郡越知町越知甲2041-3
診療科	内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・放射線科・リハビリテーション科
医療機関の名称	はやかわ歯科医院
所在地	高知県高岡郡佐川町甲853-1
診療科	歯科

7. 当事業所の運営方針

基本理念

1. 常に人間味溢れる温かいケアを目指す
2. お年寄りが安心できる地域医療を行います

目標

1. 患者様と家族を支える病院職員の強固で柔軟な連携
2. 他の医療機関、福祉機関、行政機関との円滑な連携
3. 各自の専門分野に関する弛まない研鑽
4. 看取り(残された人生を最後までその人らしく支援をし見守る病院)

8. 事故発生時の対応

- (1)サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2)事故の状況及び事故に際して採った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発防止の対策を講じます。
- (3)サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。
ただし施設の責めに帰すべき事由によらない場合は、この限りではありません。

9.災害対策について

当事業所では、非常災害時に適切に対応するため、非常災害に関する具体的計画を立てるとともに非常災害に備える為、定期的に避難、救出その他の必要な訓練に努める事とする。

10.個人情報の取り扱い

- (1)当事業所は個人情報保護法に基づき、利用者の個人情報を適切に取り扱います。
つきましては、揭示、説明した個人情報に関する内容について文章で同意を頂きます。
- (2)利用者個々の希望による個人情報の使用範囲、及びプライバシーに関する希望にも出来る限り対応します。

11. 身体拘束について

- (1)サービス提供にあたり、身体拘束は行いません。
- (2)ただし、生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合に、
緊急やむを得ず身体拘束を行う場合があります。
- (3)身体拘束を行う場合は、利用者又は家族に対して、その内容、目的、理由等を説明し、
書面による同意を得ることとします。

12. 相談窓口、苦情対応

(1)サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当院の相談窓口	電話番号 0889-26-1123 FAX番号 0889-26-3260 相談員 大野(介護支援専門員) 対応時間 8:30~12:30 13:30~17:00
---------	---

(2)公的機関においても、次の機関に対して苦情の申立てができます。

越知町介護保険相談窓口 (保険福祉課介護保険係)	所在地 越知町越知甲1970番地 電話番号 0889-26-1115 FAX番号 0889-26-3777 対応時間 8:30~17:15
佐川町介護保険相談窓口 (健康福祉課介護保険室)	所在地 佐川町甲1650-2 電話番号 0889-22-7709 FAX番号 0889-22-4950 対応時間 8:30~17:15
仁淀川町介護保険相談窓口 (介護福祉課介護保険係)	所在地 仁淀川町大崎200番地 電話番号 0889-35-0888 FAX番号 0889-35-0228 対応時間 8:30~17:15
高知県国民健康保険団体 連合会(国保連)	所在地 高知市丸ノ内2-6-5 電話番号 088-820-8410・8411 FAX番号 088-820-8413 対応時間 8:30~17:15
高知県運営適正化委員会 (福祉サービス困りごと 解決委員会)	所在地 高知市朝倉戊375-1(福祉交流プラザ4階) 電話番号 088-802-2611 FAX番号 088-844-3852

13. 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	面会時間 8:00~21:00(感染予防の為、変更する場合があります。) 来訪者は、必ずその都度職員に声をお掛け下さい。
外出・外泊	外出・外泊をされる場合には、事前に申し出ください。
居室、設備、器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
禁煙	敷地内は禁煙となっております。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
金銭、貴重品の管理	原則として、患者さんご本人又はご家族にお願いします。
所持品の持ち込み	必要最小限でお願いします。
宗教活動・販売	宗教活動や勧誘、販売等は固くお断りします。

【説明確認欄】

令和 年 月 日

介護医療院契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 所在地 高知県高岡郡越知町越知甲2041-3

事業者名 介護医療院山崎病院

説明者

- 1.介護医療院契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。
- 2.介護医療院山崎病院の諸規定を守り、職員の指示に従います。
- 3.使用料等の費用支払いについては、介護医療院山崎病院に対し一切迷惑をかけません。

利用者 住所

氏名

身元引受人 住所

氏名